

第 29 回理事会議事録

1. 日 時：2015 年 12 月 18 日（金）午後 6 時 30 分～10 時 20 分
2. 場 所：東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F 四谷ブリッジセンター
3. 出席者：【理事 10 名】鳩山勝郎、兼岩芳樹、ロバート・ゲラー、齋藤陽子、島村京子、高崎恵、寺本直志、橋本公二、山田和彦、吉田正
【欠席 2 名】 細田博之、大橋正幸
【監事 2 名】 神代高弘、成田秀則
【事務局 3 名】 清水映樹事務局長代行、大政哲人事務局長代行補佐、鈴木正人競技会事業部長代行
【オブザーバー 1 名】 宮内宏顧問弁護士
(理事現在数：12 名、定足数 7 名、本人出席 10 名)

4. 議事の経過及び結果

鳩山勝郎会長代行を議長に、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 28 回理事会議事録案の承認について
議事録案を承認した。

第 2 号議案 公認ブリッジセンター申請について

以下の公認ブリッジセンター新規開設申請 2 件について審議を行った。

・福岡ブリッジプラザ

事業主体：特定非営利活動法人福岡ブリッジプラザ

代 表 者：理事長 河井通郎

マネージャー：河井通郎

ディレクター：大石剛毅

開催数：クラス②×1、③×2、④×4

卓 数：20 テーブル

会 場：〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 2-12-3

HAKATA エフビル 6F

・ムサシノブリッジセンター

事業主体：株式会社リーブル

代 表 者：代表取締役 高橋順子

マネージャー：高橋克己

ディレクター：高橋克己

開催数：クラス③×8

卓 数：22 テーブル

会 場：〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町 2-5-11

松栄ビル 6F

検討の結果、福岡ブリッジプラザについては申請通り 2016 年 4 月 1 日からの開設を承認した。

ムサシノブリッジセンターについては東中野ブリッジセンターマネージャーの神初佳代子氏より、連盟の所有するスコア集計ソフト JTOS の開発をムサシノブリッジセンターマネージャーの高橋克己氏が経営する有限会社フィットシステムが担当しているため、JTOS に不正なプログラムを組み込むことによって他の会場の競技会情報などを入手できる可能性があるとの異議申立があった。

高橋氏の自社製品にデータを送る機能が JTOS に組み込まれている点についても指摘があり、公私混同ではないかと発言があった。

検討の結果、高橋克己氏より有限会社フィットシステムで得られた情報をムサシノブリッジセンターのために利用しない内容の誓約書の提出を求める事で、2016 年 1 月 1 日からの開設を承認した。

第 3 号議案 会員の退会について

事務局より以下の会員 1 名の退会の報告があった。

榎本彦衛（会員番号 16917、会友も退会）

第 4 号議案 役員候補選出規則改正案及び会報原稿の修正について

前回の理事会で検討した役員候補選出規則修正案及び修正に伴う役員募集の会報原稿修正案が提出され、検討の結果これを承認した。

第 5 号議案 個人情報保護規則、特定個人情報保護規則の制定について

宮内顧問弁護士より新たに提出された個人情報保護規則、特定個人情報保護規則についての説明があった。特定個人情報保護規則は 2016 年から適用が始まるマイナンバーの運用を含む。

検討の結果これを承認し、即日施行することに決定した。

第 6 号議案 平成 28（2016）年度予算案について

12 月 10 日に開催された業務執行会議による第 1 次予算案が提出された。

第 1 次案では約 1200 万円の赤字予算となっている。

鳩山会長代行より予算上 2015 年度は約 380 万円の黒字であるが、2015 年度は 10 月末時点で約 3900 万円の黒字と報告があった。NEC ブリッジフェスティバルを行わない 2015 年度と、行う 2016 年度の 2 年間で収支を差引ゼロにする計画で、ゲラー競技会担当理事に NEC ブリッジフェスティバルの経費見

直しを求めている。また、普及事業の予算についても現状の消化状況に合わせて経費のチェックを求めている。現在普及事業部長を公募中で、人件費が増加する可能性があるという説明があった。

第7号議案 寄附金の処理について

事務局より前年度の10ヶ所の寄付先と金額（総額125万円）について一覧の提出があり、今年度以降の寄付について検討を行った。

鳩山会長代行より高松宮妃癌研究基金の20万円を残して他の寄付を取りやめる提案があり、今後検討を行い、次回理事会で最終決定することになった。

第8号議案 各委員会及び事業部報告について

1. 企画委員会

山田企画委員長より11月20日開催の企画委員会について説明があった。レコーダー制度についてはワーキンググループを編成し、山田委員長、寺本理事、吉田理事、ゲラー理事で検討を行う事になった。早ければ1月開催の理事会である程度報告できると説明があった。

2. センター協議委員会

山田センター協議委員長より11月11日開催のセンター協議委員会について説明があった。

・「困った」プレイヤーに対する対応について

マナーや態度の悪いプレイヤーについては、センター側が懲戒権を持ち、出場停止や出入禁止で対応できる。サイクを頻繁に行うなどゲームを混乱させるプレイヤーに対しての対応、運営や他のプレイヤーに迷惑をかけるプレイヤーなどについてはセンターの判断に任せている。次回のセンター側からの意見により、連盟として何らかのガイドラインを定めるかどうかを決定したい。

・ユース助成について

ユースペア／チームの参加料助成についてハンドブックへの記載内容の修正案の提示があり、これを承認した。

3. 代表選抜委員会

橋本代表選抜委員長より、日本代表チームへの助成について予算を増やす方向性ではないと考えている。

2016年9月にポーランドで開催されるワールドブリッジゲームズの公式戦にミクストチームが加わったため、代表1チームを決めるための代表選抜試合を行うこと、今後も継続して開催されるか不明な点があるため、助成については参加料以外の負担は行わないと提示があった。

橋本委員長からオープン、ウィメンの助成は現状で良いが、シニアへの助

成は見直すべきと発言があり、次回理事会で改めて検討することになった。高崎理事より NPC の役割について、2013 年、2015 年世界選手権の NPC 報告の会報掲載文書の配布があった。

4. 競技委員会

寺本競技委員長より以下の報告があった。

- ・前回の競技委員会議事録修正版が提出され、不正問題については現在調査中と説明があった。
- ・競技会運営細則改正案が提出され、記載内容を一部修正の上、4 月 1 日から施行することでこれを承認した。

5. 普及事業部

清水普及事業部長より以下の説明および報告があった。

- ・11 月 14, 15 日開催の国民文化祭かごしま 2015 に出展して体験教室を開催し、2 日間で 200 名を超える参加者があった。
- ・11 月 22 日にゲームマーケット 2015 秋に体験教室を出展し、100 名以上の参加者があった。満席でテーブルの空きを待つ来場者もあったため、次回は設置テーブル、スタッフを増やす予定。
- ・東大授業はグラー理事が 2017 年に退官するため、来年度はその準備のために開講できないことになった。その後連盟会友の浅井潔氏に後任の講師として依頼中で、来年度も継続可能と報告があった。早稲田大学は来年度よりクォーター制に移行し、第 1、第 3 クォーターに 2 コマ連続して講義を行う事になったと報告があった。
- ・ジュニアクラブ創立 10 周年キャンペーンを 1 月から開催し、お孫さんと一緒に体験教室に参加したシニアの方に会場のセクショナル優待券を進呈することになった。

6. 競技会事業部

鈴木競技会事業部長代行より競技会事業部活動状況および資格獲得者の報告があった。

競技会主催・公認規則及び公認クラブとブリッジセンターに関する規則改正案の提出があり、競技会主催・公認規則に記載された「公認クラブ規則」は名称が変更されているため、記述の修正を行うことでこれを承認した。神代監事の発言を受けて、JTOS 開発時から 10 年以上担当をお願いしてきた根本敬氏が JTOS 保守グループのリーダーを退任し、今後 JTOS の保守は競技会事業部で行うと報告があった。

7. 国際交流事業部

台湾の Yeh 氏より 2017 年に Yeh Bros 杯の椿山荘での開催の依頼があり、島村理事を通して会場費の見積りを取り、Yeh 氏提案の経費支払額で運営可能か検討を行うことになった。

8. 人事委員会

就業規則、継続雇用規則改正案が提出され、これを承認した。

本年 12 月末に定年となる清水事務局長代行の退職金について金額を決定した。

第 9 号議案 懲戒処分に対する署名入り文書への対応について

連盟広報に記載された 5 年間の会友資格停止及び主催・公認競技会への出場停止処分について、除名処分とするべきであり、除名できない理由、5 年ではない理由について説明を求める文書が署名者リストとともに提出された。

これに対して鳩山会長代行が代表者に面談で理事会での討議内容を説明することに決定した。

神代監事より四谷ブリッジセンターのハンド管理のセキュリティ対策について更に徹底を求める発言があった。

第 10 号議案 その他議案

1. 内閣府立入検査について

12 月 17 日（木）に内閣府から立入検査があり、午前中は鳩山会長代行が昨年度の事業報告書をもとに事業内容について説明を行った。午後は規程類、議事録などの整備状況、会計処理の内容について検査が行われた。特に大きな問題点は指摘されなかったと報告があった。

2. 虎ノ門実業会館四谷ビル 1 階サロンスペースの返却について

四谷ブリッジセンターより 1 階サロンスペースの返却の意思表示があり、虎ノ門実業会館に対して家賃の減額について交渉した内容の説明があった。検討の結果、返却の手続きを進めることに決定した。

3. 神代監事からの報告について

神代監事より公益社団法人の認定条件についての監査の報告があった。また、四谷ブリッジセンターに貸付中の約 2800 万円の敷金について、現在の覚書には返済期日が記載されておらず、返済期日を明記した賃貸借契約書を取り交わすべきと発言があった。

4. 次回の理事会開催について

次回理事会は 2016 年 1 月 22 日（金）午後 6 時 30 分に開催する。

当日配布書類：第 7 号議案 「高松宮妃癌研究基金、全国視覚障害者雇用促進連絡会、プランジャパン、がん研究会、朝日新聞厚生文化事業団、アイメイト、あしなが育英会、日本イコモス国内委員会、横浜音声訳グループやまびこ、国連 WBF ウェブサイトコピー」

- 第 8 号議案 「2013 年、2015 年世界選手権 NPC 報告」
「競技会事業部報告」「競技会主催・公認規則改正案」「公認ク
ラブとブリッジセンターに関する規則改正案」
「継続雇用規則改正案」「就業規則改正案」
- 第 9 号議案 「会員懲戒処分についての理事会宛て申立文書及び署名者リス
ト」

平成 27 年 12 月 18 日 (2015 年)

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 29 回理事会

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 神代 高弘

監 事 成田 秀則